

INTERIOR PLANNER

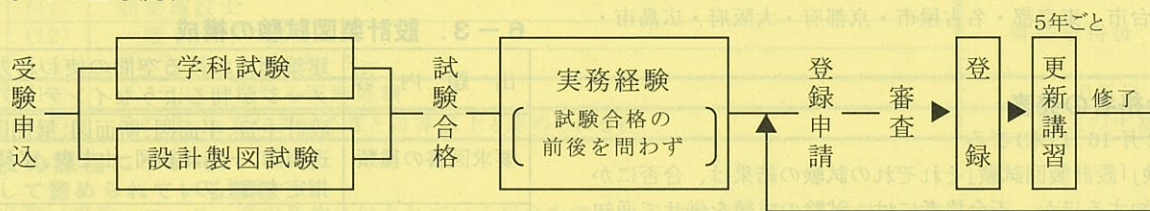
平成 23 年度 インテリアプランナー試験案内

インテリアプランナー試験は、昭和62年度から(財)建築技術教育普及センターが実施しているものです。建築物のインテリアの設計等に携わる技術者を対象として、専門の知識や技能について試験を行い、試験に合格され、登録資格の要件を満たした方に、登録の手続きを経て〈インテリアプランナー〉の称号が付与されます。現在約9千名のインテリアプランナーの方が、インテリア設計等の分野で活躍されています。

〔インテリアプランナー資格制度は、当センターが平成12年度まで国土交通大臣が認定する事業として実施してきましたが、平成13年度からは、当センター独自の資格制度として実施しているものです。〕

〈インテリアプランナー資格制度の概要〉

資格取得までの主な流れ



1. 試験

- ・試験は、「学科試験」及び「設計製図試験」により構成されています。
- ・「学科試験」「設計製図試験」それぞれの試験ごとに合格者を決定します。
- ・5年以内に「学科試験」及び「設計製図試験」のいずれにも合格した者をインテリアプランナー試験の合格者とします。

2. 登録

- ・試験に合格し、規定の登録資格の審査を経て登録を受けた者に、「インテリアプランナー」の称号が付与されます。
- ・登録の有効期間は5年とし、更新講習を修了することにより登録を更新することができます。

財団法人 建築技術教育普及センター

本部・支部名	〒	所在地	電話
本部	104-0031	東京都中央区京橋 2-14-1	03(5524)3105
北海道支部	060-0042	札幌市中央区大通西 5-11 大五ビル	011(221)3150
東北支部	980-0824	仙台市青葉区支倉町 2-48 宮城県建設産業会館	022(223)3245
関東支部	104-0031	東京都中央区京橋 2-14-1	03(5524)2176
東海北陸支部	460-0008	名古屋市中区栄 4-3-26 昭和ビル	052(261)6816
近畿支部	540-6591	大阪市中央区大手前 1-7-31 OMMビル	06(6942)2214
中国四国支部	730-0051	広島市中区大手町 2-11-15 新大手町ビル	082(245)8055
九州支部	812-0013	福岡市博多区博多駅東 2-9-1 東福第2ビル	092(471)6310

インターネットホームページで、制度案内、受験・資格に関するQ&A等の情報を提供しています。<http://www.jaic.jp/>

1. 受験資格

平成23年度試験については、平成23年4月1日現在満20歳以上の者は、受験資格があります。

2. 受験申込区分

3種類の受験申込区分のうち1つの区分を選んで申込んで下さい。

2-1. 「学科試験のみ」

「学科試験のみ」を受験する申込み区分です。

2-2. 「学科試験+設計製図試験」

「学科試験」と「設計製図試験」の両方を受験する申込み区分です。

2-3. 「設計製図試験のみ」

「設計製図試験のみ」を受験する申込み区分です。

3. 試験スケジュール

3-1. 試験日・時間

試験日	試験の区分	時間
平成23年 11月20日(日)	学科試験	9:30~11:00 (1時間30分)
	設計製図試験	12:00~18:00 (6時間)

3-2. 試験地

札幌市・仙台市・東京都・名古屋市・京都府・大阪府・広島市・福岡市

3-3. 合格者の発表

平成24年2月16日(木)ごろ

「学科試験」「設計製図試験」それぞれの試験の結果は、合格にかかわらず通知するほか、不合格者には、試験の成績を併せて通知いたします。また、合格者の発表の際に、「学科試験」及び「設計製図試験」の合格基準等を公表します。

4. 受験申込書の受付等

4-1. 受験申込関係書類の頒布

- ①頒布期間 平成23年7月29日(金)~9月22日(木)
(ただし、土曜日・日曜日及び祝祭日は除く)
- ②頒布時間 午前9時30分~午後4時30分まで
(ただし、9月22日については午後3時まで)
- ③頒布価格 1セット1,050円(うち消費税額50円)
- ④頒布場所及び郵送頒布について 4頁参照

4-2. 受験申込書の受付

- ①受付期間 平成23年8月1日(月)~9月22日(木)
- ②受付場所 (財)建築技術教育普及センター本部
- ③申込方法 上記②の受付場所へ郵送で申込んで下さい。

4-3. 受験手数料

- 「学科試験のみ」 22,050円(うち消費税額1,050円)
- 「学科試験+設計製図試験」 26,250円(うち消費税額1,250円)
- 「設計製図試験のみ」 22,050円(うち消費税額1,050円)

5. 受験申込みに必要な書類

- ①受験申込書(所定の用紙)
- ②写真2枚(縦4.5cm×横3.5cmの証明写真)
- ③受験手数料払込受付証明書(所定の用紙)

6. 試験の構成

6-1. 試験の構成

- ①試験は、「学科試験」及び「設計製図試験」について行います。受験申込区分(「学科試験のみ」「学科試験+設計製図試験」「設計製図試験のみ」)に応じて、その年に受験できる試験が異なります。
- ②「学科試験」「設計製図試験」のそれぞれの試験ごとに合格者を決定し、5年以内に「学科試験」及び「設計製図試験」のいずれにも合格した者を、**インテリアプランナー試験の合格者**とします。(平成23年度に「学科試験」(又は「設計製図試験」)に合格した場合、平成27年度までに「設計製図試験」(又は「学科試験」)に合格すれば、インテリアプランナー試験の合格者となります。)

6-2. 学科試験の構成

出題数	30問
出題形式	四択択一式
出題分野	インテリア計画 インテリア装備 インテリア施工 インテリア法規 建築一般

6-3. 設計製図試験の構成

出題内容	建築物における空間の使われ方、生活のイメージが判るようなインテリア設計
要求図書の種類	設計主旨、平面図、断面図、展開図、天井伏図、透視図、一部詳細図、仕上表、家具表等のうち指定するもの
設計課題の発表	設計課題を7月29日に公表し、受験総合案内書に掲載します。

6-4. 試験問題の持ち帰り

受験者に配布した試験問題については、「学科試験」及び「設計製図試験」のそれぞれの試験終了まで試験室に在室した者に限り、試験問題を持ち帰ることができます。

7. 受験総合案内書による確認

インテリアプランナー資格制度、受験申込方法等の詳細については、平成23年7月29日から頒布する受験申込関係書類のうち「**受験総合案内書**」により確認して下さい。

8. 登録案内

インテリアプランナー試験の合格者の発表の際に、登録手続きのご案内をいたします。所定の登録資格を満たした時点で、速やかに登録手続きを行って下さい。

インテリアプランナー試験の合格者は、登録を受けることにより「インテリアプランナー」と称することができます。

登録の詳細については、次頁及び「**受験総合案内書**」により確認して下さい。

〈インテリアプランナーの活用等〉

■各種資格試験に際しての優遇

○商業施設士試験の構想表現(実技)試験において、インテリアプランナーは、実務経験なしで受験できます。また、学科試験の選択問題のうち「施設計画」科目が免除されます。

○マンションリフォームマネジャー試験において、インテリアプランナーは、学科試験のうち「学科I」科目の試験が免除されます。

■独立行政法人都市再生機構においては、建築設計事務所等の登録に当たって「測量・土質調査・建設コンサルタント等業務競争参加資格審査申請書」の有資格者の欄に「インテリアプランナー」の人数についても記載することができるようになっています。

インテリアプランナー登録

1. 登録資格

インテリアプランナー試験の合格者で、下記の区分のいずれかに該当する者は、インテリアプランナー登録を受けることができます。ただし、「2. 登録の欠格事由」に該当する者は、登録を受けることができません。

また、インテリアプランナー試験の合格者となった日から5年経過して登録を受けようとする者は、センターの実施する登録のための講習を、原則として、インテリアプランナー試験の合格者となった日から5年ごとに修了していなければなりません。

登録資格一覧表

区分	条件	学歴または資格		インテリアに関する必要実務経験年数(注2、注3)	
		最終卒業学校	課程(注1)		
学歴 + 実務	(1)	大学		卒業後 2年以上	
	(2)	短期大学			
	(3)	高等専門学校			
	(4)	専門学校 専修学校 各種学校	高卒以上を対象 修業年限2年以上	インテリア又は建築に関する課程で 「一括して認められている課程」	卒業後 2年以上
		(5) 上記(1)～(4)に掲げる学校		インテリア又は建築に関する課程で 「個別に認められている課程」 〔認定基準Ⅰ〕	
	(6)	専門学校 専修学校 各種学校	高卒以上を対象 修業年限1年以上	インテリア又は建築に関する課程で 「個別に認められている課程」 〔認定基準Ⅱ〕	卒業後 4年以上
		(7) 高等学校		インテリア又は建築に関する課程で 「一括して認められている課程」	卒業後 5年以上
資格 + 実務	(8)	一級建築士		資格取得後 0年	
	(9)	二級建築士			
	(10)	木造建築士			
	(11)	商業施設士		資格取得後 2年以上	
	(12)	一級インテリア設計士			
	(13)	インテリアコーディネーター			
実務のみ	(14)	インテリアに関する実務経験		6年以上	
—	(15)	その他、上記に掲げる者と同様以上と認められる者		所定の年数以上	

注1. 学校の課程について

1. 一括して認められている課程

課程の名称(専攻・コース・系の名称に付されている場合を含む)が、次のいずれかに該当するもの。
ただし、専門学校等の夜間部を除く。

インテリア科、インテリアデザイン科、建築学科、建築科、建築工学科、建築デザイン科、建築設計科、住居学科

2. 個別に認められている課程

「一括して認められている課程」以外の課程で、当センター理事長が定める〔認定基準Ⅰ〕を満たしている課程については卒業後2年以上、〔認定基準Ⅱ〕を満たしている課程については卒業後4年以上の「インテリアに関する実務経験年数」が必要になります。なお、「個別に認められている課程」の一覧は「受験総合案内書」に掲載します。

注2. インテリアに関する実務経験について*

インテリアに関する次の①～⑥に掲げる業務を専門的に行っている場合「インテリアに関する実務経験」として認められます。

①企画 ②設計 ③工事監理 ④施工管理 ⑤研究・教育 ⑥その他(積算・セールスエンジニアリング等)

*「建築物全般を対象とする業務の取扱い」及び「インテリアエレメントを対象とする業務の取扱い」については、「受験総合案内書」により確認して下さい。

注3. 実務経験の計算方法について

インテリアに関する実務経験年数は、インテリアプランナー試験の合格の前後を問わず通算の年数とし、実務経験年数を計算するに当たっては、登録の申請日の前日までを実務経験年数に算入することができます。

2. 登録の欠格事由

次のいずれかに該当する方は、登録を受けることができません。

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- ③建築物の建築に関し罪を犯して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- ④破産者で復権を得ない者
- ⑤登録者が、その業務に関し不誠実な行為をしたことを理由に、登録を抹消され、その抹消の日から起算して2年を経過しない者

3. 登録手数料

19,950円(うち消費税額950円)

4. 登録の有効期間

- ①登録を受けた日から5年を経過した日の属する年の9月30日までです。
- ②5年毎に有効期間満了前に更新講習の課程を修了することにより、更新の登録ができます。

5. 称号の付与

登録申請書を受付けた後、センターにおいて登録の審査を行い、登録資格の要件を満たしている者は、センター本部に備えるインテリアプランナー登録簿に登録され、インテリアプランナーの称号が付与されます。

6. 登録証

登録者には、インテリアプランナー登録証が交付されます。

■受験申込関係書類頒布場所

(財)建築技術教育普及センター 各支部 (1頁参照)

インテリアプランナー協会

団体名	〒	所在地	電話
北海道インテリアプランナー協会	001-0923	札幌市北区新川3条12丁目9-11	011(765)3309
山形インテリアプランナー協会※	990-0832	山形市城西町5-14-31 (有)笹原デザイン設計室内	023(645)3533
東京インテリアプランナー協会	141-0022	品川区東五反田5-25-19 東京デザインセンター3階	03(3446)8860
静岡県インテリアプランナー協会	420-0064	静岡市葵区本通10-30 黒田設計(株)内	054(255)8027
中部インテリアプランナー協会※	460-0011	名古屋市中区大須1-2-14 桜屋ビル1階	052(209)9600
北陸インテリアプランナー協会	920-0861	金沢市三社町11-16 金沢科学技術専門学校内	076(222)1023
関西インテリアプランナー協会	541-0052	大阪市中央区安土町1-7-13 トヤマビル本館9階	06(6266)5735
中国インテリアプランナー協会	731-5135	広島市佐伯区海老園1-13-7 (有)エルイーオー設計室内	082(923)2132
西日本インテリアプランナー協会	810-0041	福岡市中央区大名1-9-45-403 アーキデザイン校内	092(751)3303

※ 郵送頒布のみ

(社)日本建築士会連合会関係

(社)日本建築士会連合会	108-0014	東京都港区芝5-26-20	建築会館	03(3456)2061
(社)北海道建築士会	060-0042	札幌市中央区大通西5-11	大五ビル6階	011(251)6076
(社)青森県建築士会	030-0803	青森市安方2-9-13	青森県建設会館	017(773)2878
(社)岩手県建築士会	020-0887	盛岡市上ノ橋町1-50	岩織ビル	019(654)5777
(社)宮城県建築士会	983-0861	仙台市宮城野区鉄砲町93	宮城県建設業国民健康保険組合会館5階	022(298)8037
(社)秋田県建築士会	010-0951	秋田市山王1-7-3	山王ウエスタンビル3階	018(863)6348
(社)山形県建築士会	990-0825	山形市城北町1-12-26		023(643)4568
(社)福島県建築士会	960-8043	福島市中町4-20	みんゆうビル	024(523)1532
(社)茨城県建築士会	310-0852	水戸市笠原町978-30	建築会館2階	029(305)0329
(社)栃木県建築士会	321-0933	宇都宮市築瀬町1958-1	栃木県建設産業会館	028(639)3150
(社)群馬県建築士会	371-0846	前橋市元総社町2-5-3	群馬建設会館	027(252)2434
(社)埼玉県建築士会	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	埼玉建産連会館	048(861)8221
(社)千葉県建築士会	260-0013	千葉市中央区中央4-8-5	建築会館4階	043(202)2100
(社)東京都建築士会	104-6204	東京都中央区晴海1-8-12	晴海トリトンスクエアZ棟4階	03(3536)7711
(社)神奈川県建築士会	231-0011	横浜市中区太田町2-22	神奈川県建設会館新館5階	045(201)1285
(社)山梨県建築士会	400-0031	甲府市丸の内1-14-19	山梨県建設会館	055(233)5414
(社)長野県建築士会	380-0872	長野市南長野字宮東426-1	長野県建築士会館	026(235)0561
(社)新潟県建築士会	950-0965	新潟市中央区新光町15-2	新潟県公社総合ビル3階	025(378)5666
(社)富山県建築士会	930-0094	富山市安住町7-1	富山県建築設計会館2階	076(482)4446
(社)石川県建築士会	921-8036	金沢市弥生2-1-23	石川県建設総合センター	076(244)2241
(社)福井県建築士会	910-0854	福井市御幸3-10-15	福井県建設会館	0776(24)8781
(社)岐阜県建築士会	500-8076	岐阜市司町1	岐阜総合庁舎3階	058(266)5786
(社)静岡県建築士会	420-0857	静岡市葵区御幸町9-9	静岡県建設業会館	054(254)9381
(社)愛知県建築士会	460-0008	名古屋市中区栄4-3-26	昭和ビル	052(261)1451
(社)三重県建築士会	514-0003	津市桜橋2-177-2	三重県建設産業会館	059(226)0109
(社)滋賀県建築士会	520-0801	大津市におの浜1-1-18	滋賀県建設会館	077(522)1615
(社)京都府建築士会	604-0944	京都市中京区押小路通柳馬場東入橋町641	京都建設会館別館	075(211)2857
(社)大阪府建築士会	540-0012	大阪市中央区谷町3-1-17	ジョイント大手前ビル	06(6947)1961
(社)兵庫県建築士会	650-0011	神戸市中央区下山手通4-6-11	エクセル山手2階	078(327)0885
(社)奈良県建築士会	630-8115	奈良市大宮町2-5-7	奈良県建築士会館	0742(30)3111
(社)和歌山県建築士会	640-8045	和歌山市ト半町38	和歌山県建築士会館	073(423)2562
(社)鳥取県建築士会	680-0803	鳥取市田園町3-375		0857(21)7280
(社)島根県建築士会	690-0883	松江市北田町35-3	建築会館3階	0852(24)2620
(社)岡山県建築士会	700-0824	岡山市北区内山下1-3-19	建築会館4階	086(223)6671
(社)広島県建築士会	730-0052	広島市中区千田町3-7-47	広島県情報プラザ5階	082(244)6830
(社)山口県建築士会	753-0072	山口市大手町3-8	山口県建築士会館	083(922)5114
(社)徳島県建築士会	770-0931	徳島市富田浜2-10	徳島県建設センター5階	088(653)7570
(社)香川県建築士会	760-0018	高松市天神前6-34	村瀬ビル	087(833)5377
(社)愛媛県建築士会	790-0002	松山市二番町4-1-5	愛媛県建築士会館	089(945)6100
(社)高知県建築士会	780-0870	高知市本町4-2-15	高知県建設会館3階	088(822)0255
(社)福岡県建築士会	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-14-18	福岡建設会館6階	092(441)1867
(社)佐賀県建築士会	840-0041	佐賀市城内2-2-37	佐賀県建設会館	0952(26)2198
(社)長崎県建築士会	850-0036	長崎市五島町5-34	トーカンマンション713号	095(828)0753
(社)熊本県建築士会	862-0954	熊本市神水1-3-7	熊本県建築士会館	096(383)3200
(社)大分県建築士会	870-0022	大分市大手町2-2-7	田原ビル2階	097(532)6607
(社)宮崎県建築士会	880-0802	宮崎市別府町2-12	宮崎建友会館3階	0985(27)3425
(社)鹿児島県建築士会	892-0838	鹿児島市新屋敷町16	県住宅供給公社ビル326号	099(222)2005
(社)沖縄県建築士会	901-2101	浦添市西原1-4-26	沖縄建築会館	098(879)7727

(社)日本インテリアデザイナー協会

本部	163-1008	東京都新宿区西新宿3-7-1	新宿パークタワー8階	03(5322)6560
関東事業支部	163-1008	東京都新宿区西新宿3-7-1	新宿パークタワー8階	03(5322)6560
中部事業支部	465-0053	名古屋市中区東区極楽3-198	(株)フォーラム内	052(705)3002
関西事業支部	559-0034	大阪市住之江区南港北2-1-10	ATCビルITM棟10階(財)大阪デザインセンター内	06(6615)5105
九州事業支部	860-0844	熊本市水道町1-19	ヴィラージュビル2階(株)コモドデザイン内	096(223)7701

(社)日本商環境設計家協会	101-0021	東京都千代田区外神田2-1-6	外神田会館101	03(5207)6707
---------------	----------	-----------------	----------	--------------

■郵送をご希望の場合は、現金1,050円と切手510円(郵送料)と共に、〒住所及び氏名を記入した返信用宛名ラベル(横書き、8cm×4cm程度の大きさ)を同封の上、現金書留で(財)建築技術教育普及センター各支部または上記の受験申込関係書類頒布場所宛にご請求下さい。